

平成24年11月12日

国土交通省関東地方整備局
利根川上流河川事務所

所 長 須 見 徹 太 郎 殿

渡良瀬遊水地第二調節池周辺地区治水事業促進連絡協議会

会 長 米 田 弘



渡良瀬遊水池をラムサール条約登録地にする会

代 表 楠 通 昭



渡良瀬遊水池を守る利根川流域住民協議会

代表世話人 高 松 健 比 古



わたらせ未来基金

代表世話人 青 木 章



ヨシ焼きに関する要望書

渡良瀬遊水地は、例年3月20日ごろにヨシ焼きをして参りましたが、昨年、今年と2年続けて実施されませんでした。また、一昨年は実施されたものの、前日の降雨等により約半分が焼け残りました。2、3年ヨシ焼きが行われなかった結果、ヨシの生育不良、外来植物や蔓植物の増加が見られ、生態系やヨシズづくりへの影響が目立ってきております。

全国的に、野焼きは、①害虫の防除、②野火の防止を主要目的として行われております。また、生物多様性に富んだところでは、①・②に加えて、③生態系を維持する目的が加味されております。また、風光明媚なところでは、④景観の維持が目的に加わります。さらに、渡良瀬遊水地では、⑤ヨシ原やオギ原の維持増進という目的があります。特に、⑤については、ヨシズの生産や茅の生産には欠かすことのできない極めて重要な目的です。

すなわち、渡良瀬遊水地におけるヨシ焼きは、①害虫の防除、②野火の防止、③生態系の維持、④景観の維持、⑤ヨシ原やオギ原の維持増進という目的を持っています。この2、3年、これらの目的が達成されていないため、渡良瀬遊水地は危機的な状況になっています。

今年、ヨシ焼きができなかった要因の一つは、ヨシ焼きによって生じる放射性物質を含んだ灰が飛散するのではないかとの懸念に対して、安全性の評価が間に合わなかったことにあると聞いております。しかし、関東地方周辺では、東富士演習場（8,809ha、神奈川県）、北富士演習場（4,597ha、山梨県）、仙石原（16ha、神奈川県）などで、今年も野焼きが行われております。

そこで、渡良瀬遊水地について、ヨシ焼きの安全性を確認した上で、平成25年3月に例年通り実施できるよう、早急な対処をしていただきたく、下記のとおり、要望致します。

記

1. 渡良瀬遊水地の放射線量（空中・地表、等）とヨシや下草に含まれる放射性物質の量、ヨシや下草を燃やした灰に含まれる放射性物質の量を測定して公表し、専門家に依頼して安全性に関する評価をしていただきたい。

（理由）安全なヨシ焼きができるか、その可否を検討するには、科学的な知見が求められ、公的機関（国交省・環境省）による測定と専門家による評価が必要であるため。また、放射性物質の拡散を危惧する市民に正確な情報を提供するため。

2. 安全性の確認ができヨシ焼きを実施する場合には、渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会を開催して、ヨシ焼きの規模や方法を検討していただきたい。

（理由）ヨシ焼きの安全性が確認できたとしても、放射性物質の拡散を危惧する人もあり、ヨシ焼きの規模や方法を検討して、灰の飛散を少しでも減らす工夫をするため。

3. ヨシ焼きを実施する場合には、関係諸団体（栃木市、小山市、野木町、古河市、板倉町及び加須市の関係課及び消防署、アクリメーション振興財団、等）と連携して、ヨシ焼きの主催者である渡良瀬遊水地利用組合連合会に協力し、ヨシ焼きが円滑に実施されるよう配慮いただきたい。

（理由）主催者と関係団体が一致協力してヨシ焼きを実施することが、市民の安心につながるため。

以上